



2026年2月16日

各位

会社名 株式会社 セキド
代表者名 代表取締役社長 関戸 正実
(コード: 9878 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 弓削 英昭
(TEL. 03-6300-6335)

資本金の額の減少（減資）に関するお知らせ

当社は、本日付取締役会において、資本金の額の減少について2026年3月19日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、今後の財務、資本政策の柔軟性及び機動性の向上を目指し、会社法第447条第1項に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えをするものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額469,316,827円を459,316,827円減少して、10,000,000円とします。

また、当社が発行している新株予約権の全部又は一部が、資本金の額の減少の効力を生ずる日までに行使された場合には、当該権利行使に伴う株式発行により増加する資本金の額と同額分を合わせて減少することにより、最終的な資本金の額を10,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少いたします。資本金の減少額は、全額その他資本剰余金に振り替えます。なお、本議案は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び発行済株式総数に変動はなく、株主の皆さまの所有株式数や1株当たり純資産額に影響が生じることはございません。

3. 今後の予定

取締役会決議	2026年2月16日
債権者異議申述公告日	2026年2月17日（予定）
債権者異議申述最終期日	2026年3月17日（予定）
効力発生日	2026年3月19日（予定）

4. 今後の見通し

本減資は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。なお、本減資は、本株主総会において承認可決されることなどを条件としております。

以上